

令和5年度 事業計画

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月31日

I 基本方針

令和5年2月1日現在の松伏町の総人口は約28,400人、そのうち65歳以上の人口が約8,500人で、高齢化率は約30%です。また、15～64歳の生産年齢人口（現役世代）は約17,000人で、総人口に占める割合は約60%です。

これを10年前と比較すると、総人口が約2,700人減少し、65歳以上人口は約1,900人増加、高齢化率は約9%増加しています。また、生産年齢人口は約3,000人減少し、総人口に占める割合が約5%減少しています。

世代間の扶養関係を、高齢者1人に対して現役世代が何人で支えているかということで考えますと、高齢者1人を支える現役世代の人数は、10年前では約3人でしたが、現在では約2人に変動しました。これは、松伏町に限ったことではなく、日本国内全体に共通する数字です。今後、急速に少子高齢化が進み、20年後には1人の現役世代が1人の高齢者を支え、また高齢者が相互に支え合わなければならない社会が訪れることが予想されます。

このように高齢者相互が支え合うためには、国の施策にもあるとおり、高齢者が意欲と能力に応じて、年齢にかかわらず働き続けることができる「生涯現役社会」の実現を目指す必要があります。生涯現役社会の実現に向けて、企業における高年齢者雇用の拡大、地域における多様な雇用・就業機会の確保そして企業や高年齢者を支えるための支援が求められています。

高年齢者雇用安定法にも位置付けられているとおり、高年齢者の多様な雇用・就業ニーズに応えるためには、個々の企業等による取組に加え、地域の関係者が協働して多様な雇用・就業機会を創出していく機能や、高年齢者の特性に合った就業機会を安定的に提供する機能が重要となります。

松伏町シルバー人材センターでは、「生涯現役社会」の実現の一翼を担い、人手不足の悩みを抱える企業等を一層強力に支え、サービス業等の人手不足分野や介護等の現役世代を支える分野を主に就業機会を確保、拡大します。

また、コロナ禍を契機にデジタル社会への変革が急速に進行したため、情報通信の活用に向けて会員の能力を開発するなど、通信機器の利用を推進します。

高齢者が松伏町で働くことができる場や社会を支える活動ができる場の拡大を目指して、感染症対策を講じ、安全と適正就業に留意し、令和5年度の実業計画を推進させ、昨年度に引き続き事業基盤をさらに強化し、会員及び役職員が団結して取り組んでまいります。

II 計画数値目標

- 1 会員数 350人
- 2 契約金額 230,000千円
- 3 就業延人員 41,000人

Ⅲ 重点施策

- 1 事業基盤の強化
- 2 会員の確保及び拡大
- 3 就業機会の確保及び拡大
- 4 安全就業の推進と適正就業の徹底
- 5 地域貢献

Ⅳ 実施施策

- 1 事業基盤の強化
 - (1) 理事会、専門部会、職群班リーダーの連携強化
 - (2) 法令遵守の啓発と教育の徹底
 - (3) 事務局組織の充実化と事務の効率化及び費用削減
- 2 会員の確保及び拡大
 - (1) 女性部会の活性化と女性会員の増強
 - (2) 町・関係団体と連携した女性会員の確保
 - (3) 特別会員・賛助会員の入会促進
- 3 就業機会の確保及び拡大
 - (1) 新規事業の開発と多様な就業機会・勤務形態の確保
 - (2) 体力・能力に応じた適材適所の就業提供
 - (3) 労働者派遣事業の開発と拡大
- 4 安全就業の推進と適正就業の徹底
 - (1) 会員に対する巡回指導の強化
 - (2) 安全・適正就業基準の遵守の徹底
 - (3) 会員の共働・共助によるローテーション就業の徹底
- 5 地域貢献
 - (1) 青色防犯パトロールと町内パトロールの実施
 - (2) 地域支え合い事業とボランティア活動
 - (3) 町との協定に伴う災害時における緊急協力